



# 第26期

## 定時株主総会招集ご通知

**開催日時** 2021年12月18日（土曜日）  
午前10時

**開催場所** 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号  
東京オペラシティタワー 7階  
第1、2会議室  
末尾の会場ご案内図をご参照ください。

■ 書面またはインターネットによる議決権行使期限  
2021年12月17日（金曜日）午後5時30分まで

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主総会会場へのご来場は極力お控えいただき、同封の議決権行使書のご返送、またはインターネット等による議決権行使をお願いいたします。なお、お土産やお飲み物の用意はございません。

### 目次

第26期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
議案および参考事項	
<b>第1号議案</b> 剰余金処分の件	
<b>第2号議案</b> 取締役9名選任の件	
<b>第3号議案</b> 監査役2名選任の件	
(添付書類)	
事業報告	15
連結計算書類	29
計算書類	33
監査報告書	37

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号  
**株式会社エムティーアイ**  
代表取締役社長 前 多 俊 宏

## 第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場を極力お控えいただき、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年12月17日(金)午後5時30分までに書面又はインターネット等により事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。 また、本株主総会の模様はインターネットによるライブ配信を行う予定です。あわせてご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年12月18日(土曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー7階  
第1、2会議室  
末尾の会場ご案内図をご参照ください。
3. 株主総会の目的事項  
報 告 事 項 第26期(自2020年10月1日 至2021年9月30日)事業報告および連結計算書類報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告、第26期計算書類報告の件  
決 議 事 項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役9名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

## ◎お知らせ

### (1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。なお、代理人がご出席の場合は委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。

### (2) インターネットによるご提供書面

以下の書類につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://ir.mti.co.jp/>) に掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には含まれていません。

- ① 会社の新株予約権等に関する事項
- ② 業務の適正を確保するための体制および運用状況
- ③ 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表
- ④ 計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表

なお、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人および監査役が監査報告を作成するに際し、会計監査人および監査役が監査をした対象の一部であります。

### (3) 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<https://ir.mti.co.jp/>) に掲載しますのでご了承ください。

### (4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う当社の対応について

- ① 本年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から本総会会場では、各種ご協力（アルコール消毒、マスクご着用、ご来場時の検温、発熱等がある株主様のご来場見合わせ等）をお願い申し上げます。
- ② 前記①にご協力いただけない場合は、ご入場を制限させていただく場合がございます。
- ③ ソーシャルディスタンス確保のため、座席数に限りがございます。満席となった際は、ご入場いただけない場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ④ 新型コロナウイルス感染症拡大の状況によって、議事進行に変更が生じた場合は当社ホームページ (<https://ir.mti.co.jp/>) にてお知らせいたします。
- ⑤ 株主総会ライブ配信のご視聴につきましては、別紙ご案内をご覧ください。

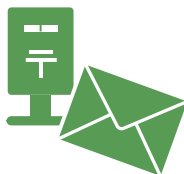
## ■ 議決権行使に関するご案内



### 当日出席される方へ

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(受付開始予定：**午前9時**)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年よりも席数を大幅に縮小いたします。  
定員を超過した場合は、ご入場をお断りさせていただく場合がございますのであらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。



### 書面により議決権を行使される方へ

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

**【2021年12月17日（金曜日）午後5時30分到着分まで有効】**



### インターネットにより議決権を行使される方へ

議決権行使サイトにアクセスしてご行ください。(次頁をご参照ください)

**【2021年12月17日（金曜日）午後5時30分受付分まで有効】**

1. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
2. インターネットにより複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

## ■ 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、東京証券取引所等により設立された合併会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットにより議決権を行使される際は、次の事項をご確認のうえ、パソコン、スマートフォン又はタブレットから、議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

## QRコードを読み取る方法

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

**QRコードによる議決権行使は1回に限り可能です。**

再行使する場合は右のログインID・パスワードを入力する方法をご利用ください。

## ご注意事項

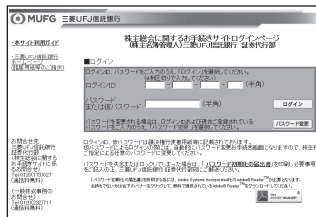
- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

## ログインID・パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使サイトへアクセス  
<https://evote.tr.mufg.jp/>

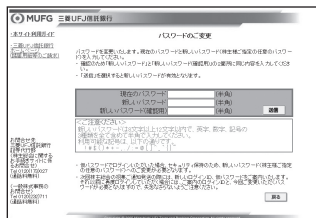


- 2 ログイン



議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

- 3 パスワード登録



株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いしております。

## システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
0120-173-027（午前9時～午後9時、通話料無料）

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、企業価値の創造と拡大を通じた時価総額の向上とともに、利益配分を継続的に実施していくことを重要課題と位置付けています。

配当につきましては、安定配当を維持する観点から、次のとおりとさせていただきたいと存じます。これにより、当期の1株当たり年間配当金は、金16円となります。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金8円 総額439,609,328円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年12月20日

## 第2号議案 取締役9名選任の件

本株主総会の終結時をもって取締役全員（9名）が任期満了によって退任となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名／属性	当社における現在の地位	取締役会への出席状況
1	まえたとしひろ <b>前多俊宏</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">男性</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役社長	16回／16回 (100%)
2	いずみひろし <b>泉博史</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">男性</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	取締役副社長	16回／16回 (100%)
3	たけいみのる <b>武井実</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">男性</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	取締役副社長	16回／16回 (100%)
4	まつもとひろし <b>松本博</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">男性</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	専務取締役	16回／16回 (100%)
5	しゅうぼくし <b>周牧之</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">男性</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #4CAF50; color: white; padding: 2px;">社外取締役</span> <span style="background-color: #4CAF50; color: white; padding: 2px;">独立役員</span>	社外取締役	15回／16回 (93.8%)
6	やまもとひかる <b>山本晶</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">女性</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #4CAF50; color: white; padding: 2px;">社外取締役</span> <span style="background-color: #4CAF50; color: white; padding: 2px;">独立役員</span>	社外取締役	16回／16回 (100%)
7	つちやりょうすけ <b>土屋了介</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">男性</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #4CAF50; color: white; padding: 2px;">社外取締役</span> <span style="background-color: #4CAF50; color: white; padding: 2px;">独立役員</span>	社外取締役	16回／16回 (100%)
8	ふじたさとし <b>藤田聰</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">男性</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #4CAF50; color: white; padding: 2px;">社外取締役</span> <span style="background-color: #4CAF50; color: white; padding: 2px;">独立役員</span>	社外取締役	13回／13回 (100%)
9	よこやまよしのり <b>横山禎徳</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">男性</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #4CAF50; color: white; padding: 2px;">社外取締役</span> <span style="background-color: #4CAF50; color: white; padding: 2px;">独立役員</span>	社外取締役	13回／13回 (100%)

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する当社株式の数
1	<p style="text-align: center;"><b>再任</b></p> <p style="text-align: center;">まえた としひろ 前多 俊宏 (1965年1月19日生)</p>	<p>1987年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社  1988年12月 株式会社光通信 入社  1989年8月 同社 取締役  1994年7月 同社 常務取締役  1996年8月 当社設立  代表取締役社長（現任）</p> <p>(取締役候補者とした理由)  1996年に当社を設立以来、代表取締役として社業を牽引してきました。これまでに培ってきた経営全般に関する知識と経験により、当社の経営における重要事項の意思決定を担い、全役員に対してリーダーシップを発揮できることから、適当な人物であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>	11,862,100株
2	<p style="text-align: center;"><b>再任</b></p> <p style="text-align: center;">いずみ ひろし 泉 博史 (1965年2月26日生)</p>	<p>1987年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社  1997年6月 マイクロソフト株式会社 入社  1999年2月 当社 入社  1999年11月 当社 執行役員IT事業部長  2002年11月 当社 執行役員モバイルサービス事業本部長  2002年12月 当社 取締役モバイルサービス事業本部長  2004年12月 当社 取締役兼執行役員専務モバイルサービス事業本部長  2007年1月 当社 取締役兼執行役員副社長モバイルサービス事業本部長  2009年12月 当社 取締役副社長モバイルサービス事業本部長  2010年2月 当社 取締役副社長  2012年6月 当社 取締役副社長Healthcare事業本部長  2014年2月 当社 取締役副社長モバイルサービス事業本部長兼Healthcare事業本部長  2014年7月 当社 取締役副社長ライフ・ヘルスケア事業本部長  2015年4月 当社 取締役副社長デジタルコンテンツ事業本部長  2016年2月 当社 取締役副社長ライフ事業本部長兼デジタルコンテンツ事業本部長  2017年1月 当社 取締役副社長ライフ・エンターテインメント事業本部長  2018年4月 当社 取締役副社長ライフ・エンターテインメント・スポーツ事業本部長  2019年7月 当社 取締役副社長ライフ・エンターテインメント・スポーツ事業本部長兼テクノロジー本部長  2019年12月 当社 取締役副社長ライフ・エンターテインメント・スポーツ事業本部長兼テクノロジー本部長（ソリューション事業部担当）  2021年4月 当社 取締役副社長ライフ・エンターテインメント・スポーツ事業本部長兼テクノロジー本部長兼システムアーキテクト部長（ソリューション事業部担当）（現任）</p> <p>(取締役候補者とした理由)  2002年に当社取締役に就任、2009年より取締役副社長。大手ITベンダーでの職務経験を活かし、当社ではサービス企画のみならず、IT開発の要職も務めてまいりました。企画から開発までITサービス全般に深く通じており、当社の経営における重要事項の意思決定を担える人物であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>	331,400株



候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する当社株式の数
3	<p style="text-align: center;"><b>再任</b></p> <p style="text-align: center;">たけいみのる 武井実 (1952年2月15日生)</p>	<p>1974年4月 三菱商事株式会社 入社                      2000年4月 同社 財務部長                      2002年4月 同社 関西支社経理部長                      2004年4月 三菱商事フィナンシャルサービス株式会社 代表取締役社長                      2006年4月 三菱商事株式会社 執行役員                      2010年3月 カンロ株式会社 取締役副社長                      2017年12月 当社 常勤監査役                      2019年12月 当社 取締役副社長コーポレート・サポート本部長（業務改革統括部、コンプライアンス推進統括室、ビジネスリスクマネジメント室、+Design部、品質管理センター、サイバーリスクマネジメント室担当）                      2021年10月 当社 取締役副社長コーポレート・サポート本部長兼経営企画統括部長（業務改革統括部、コンプライアンス推進統括室、ビジネスリスクマネジメント室、+Design部、品質管理センター、サイバーリスクマネジメント室担当）（現任）</p> <p>（取締役候補者とした理由）                      2017年に当社常勤監査役に就任、2019年より取締役副社長。大手総合商社にて財務経理部門を中心に要職を歴任し、企業経営も経験しております。当社の経営、事業、組織等についても十分な知見を有しており、当社の経営における重要事項の意思決定を担える人物であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>	7,200株
4	<p style="text-align: center;"><b>再任</b></p> <p style="text-align: center;">まつもとひろし 松本博 (1969年8月17日生)</p>	<p>1992年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ） 入行                      1999年5月 株式会社シーエーシー 入社                      2002年10月 株式会社ユー・エス・ジェイ 入社                      2004年10月 当社 入社                      2008年2月 当社 執行役員経営企画室長兼広報・IR室長                      2009年1月 当社 執行役員経営企画本部長                      2010年1月 当社 上席執行役員経営企画本部長                      2010年5月 当社 上席執行役員コーポレート・サポート本部長                      2010年12月 当社 取締役コーポレート・サポート本部長                      2013年2月 当社 取締役                      2016年12月 当社 常務取締役                      2018年12月 当社 専務取締役（IR室・事業アライアンス担当）（現任）</p> <p>（取締役候補者とした理由）                      2010年に当社取締役就任。銀行での職務経験を持ち、当社入社後は経営企画室長やコーポレート・サポート本部長を歴任しました。管理系業務全般に対する経験に加え、財務およびIRにも精通しており、当社の経営における重要事項の意思決定を担える人物であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>	139,800株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する当社株式の数
5	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">しゅう ぼくし 周 牧 之 (1963年7月2日生)</p> <p style="text-align: center;">社外取締役 独立役員</p>	<p>1995年6月 財団法人国際開発センター（現 一般財団法人国際開発センター） 主任研究員</p> <p>2002年4月 東京経済大学 経済学部 助教授</p> <p>2005年1月 財務省財務総合政策研究所 客員研究員</p> <p>2007年4月 東京経済大学 経済学部 教授（現任）</p> <p>2007年4月 マサチューセッツ工科大学 客員教授</p> <p>2008年5月 ハーバード大学 客員研究員</p> <p>2010年4月 对外経済貿易大学 客員教授</p> <p>2012年4月 中国科学院 特任教授</p> <p>2015年12月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 東京経済大学 経済学部 教授</p> <p>（社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要） 周牧之氏は、大学において東アジア経済およびデジタルエコノミーの研究を行っており、その知見を基に当社の経営方針に助言し、独立した立場で業務執行の監督を行っていただいております。引き続き上記の役割を期待し、社外取締役候補者となりました。</p>	—
6	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">やまもと ひかる 山 本 晶 (1973年10月2日生)</p> <p style="text-align: center;">社外取締役 独立役員</p>	<p>2004年4月 東京大学大学院経済学研究科 助手</p> <p>2005年4月 成蹊大学経済学部 専任講師</p> <p>2008年4月 成蹊大学経済学部 准教授</p> <p>2014年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 准教授（現任）</p> <p>2015年12月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>2019年4月 日本マーケティング学会 常任理事（現任）</p> <p>2020年3月 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス 社外取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 准教授 日本マーケティング学会 常任理事 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス 社外取締役</p> <p>（社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要） 山本晶氏は、大学においてマーケティングおよび消費者行動の研究を行っており、その知見を基に当社の経営方針に助言し、独立した立場で業務執行の監督を行っていただいております。引き続き上記の役割を期待し、社外取締役候補者となりました。</p>	—

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する当社株式の数
7	<p><b>再任</b></p> <p>つちや りょうすけ 土屋 了介 (1946年1月16日生)</p> <p><b>社外取締役</b></p> <p><b>独立役員</b></p>	<p>2006年4月 国立がんセンター中央病院（現国立研究開発法人国立がん研究センター） 病院長</p> <p>2011年2月 公益財団法人日本心臓血圧研究振興会 理事（現任）</p> <p>2011年4月 公益財団法人がん研究会 理事</p> <p>2014年4月 地方独立行政法人神奈川県立病院機構 理事長</p> <p>2014年6月 公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団 理事</p> <p>2018年12月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>2019年11月 株式会社エムネス 社外取締役（現任）</p> <p>2021年4月 学校法人国際学園 副理事長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 公益財団法人日本心臓血圧研究振興会 理事 株式会社エムネス 社外取締役 学校法人国際学園 副理事長</p> <p>（社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要） 土屋了介氏は、様々な機関にて医学の研究を行っており、組織運営の経験も有しているため、その知見を基に当社の経営方針に助言し、独立した立場で業務執行の監督を行っていただいております。引き続き上記の役割を期待し、社外取締役候補者となりました。</p>	—
8	<p><b>再任</b></p> <p>ふじた さとし 藤田 聰 (1944年3月3日生)</p> <p><b>社外取締役</b></p> <p><b>独立役員</b></p>	<p>1969年7月 日本電信電話公社</p> <p>1997年10月 NTT国際ネットワーク株式会社 代表取締役社長</p> <p>2002年6月 NTTコミュニケーションズ株式会社 常務取締役 グローバルサービス事業部長</p> <p>2003年6月 株式会社NTTドコモ 常勤監査役</p> <p>2006年4月 アルカテル・ルーセント株式会社 代表取締役社長</p> <p>2008年6月 株式会社アイティ・イット 取締役（現任）</p> <p>2009年3月 Infinera Japan株式会社 代表取締役社長</p> <p>2011年9月 当社顧問</p> <p>2016年4月 ジュニパーネットワークス株式会社 エグゼクティブアドバイザー（現任）</p> <p>2020年12月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 株式会社アイティ・イット 取締役 ジュニパーネットワークス株式会社 エグゼクティブアドバイザー</p> <p>（社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要） 藤田聰氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、その知見を基に当社の経営方針に助言し、独立した立場で業務執行の監督を行っていただいております。引き続き上記の役割を期待し、社外取締役候補者となりました。</p>	2,000株

候補者番号	ふりがな氏名(生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当	所有する当社株式の数
9	<p>再任</p> <p>よこやま よしのり 横山 禎徳 (1942年9月16日生)</p> <p>社外取締役</p> <p>独立役員</p>	<p>1986年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー シニア・パートナー</p> <p>1988年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 東京支社長</p> <p>2002年7月 株式会社イグレックSSDI 代表取締役(現任)</p> <p>2008年4月 東大EMP 企画推進責任者</p> <p>2016年7月 県立広島大学大学院HBMS 研究科長(現任)</p> <p>2017年7月 株式会社エアウィーヴ 社外取締役(現任)</p> <p>2020年10月 東大生産技術研究所 特別研究顧問(現任)</p> <p>2020年12月 当社 社外取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社イグレックSSDI 代表取締役</p> <p>県立広島大学大学院HBMS 研究科長</p> <p>株式会社エアウィーヴ 社外取締役</p> <p>東大生産技術研究所 特別研究顧問</p> <p>(社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要)</p> <p>横山禎徳氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、その知見を基に当社の経営方針に助言し、独立した立場で業務執行の監督を行っていただいております。引き続き上記の役割を期待し、社外取締役候補者となりました。</p>	—

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 周牧之、山本晶、土屋了介、藤田聡および横山禎徳の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、社外取締役候補者とする理由は、各社外取締役候補者の略歴下段に記載しています。併せて、周牧之氏、山本晶氏および土屋了介氏については過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、社外取締役候補者とする理由に記載のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しています。
3. 候補者 周牧之氏および山本晶氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって6年となります。候補者 土屋了介氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。候補者 藤田聡氏および横山禎徳氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。なお、当社は東京証券取引所に対して、社外取締役候補者各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しています。各氏が原案どおり選任された場合は、引き続き独立役員となる予定です。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項各号の合計額とする契約を周牧之氏、山本晶氏、土屋了介氏、藤田聡氏および横山禎徳氏と締結しています。なお、各氏が原案どおり選任された場合は、当該契約を継続する予定です。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が法律上負担することになる損害賠償金および訴訟費用、弁護士報酬、仲裁・和解費用等の争訟費用(株主代表訴訟に敗訴した場合および会社からの損害賠償請求に係るものを含む)を当該保険契約により填補することとしております。各取締役候補者は、当社の取締役として当該保険契約の被保険者に含まれており、本議案により取締役候補者が当社の取締役に再任された場合も、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は本議案に係る取締役の任期中に同内容で当該保険契約の更新を予定しております。
6. 土屋了介氏の兼職先である株式会社エムネスは、当社の持分法適用関連会社です。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本株主総会の終結時をもって監査役 大矢和子氏が辞任し、また、監査役 崎島一彦氏は任期満了により退任となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものです。

なお、監査役候補者 奥田高子氏は、監査役 大矢和子氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社の定款の定めに従い、大矢和子氏の残任期間となります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位	所有する当社株式の数
1	<p><b>新任</b></p> <p>やすだ なりき 安田 成喜 (1955年10月13日生)</p> <p><b>社外監査役</b> <b>独立役員</b></p>	<p>1980年4月 東京海上火災保険株式会社 2010年7月 同社 理事 総合営業第一部長 2012年6月 同社 執行役員 総合営業第一部長 2014年4月 東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 代表取締役社長 2015年4月 株式会社東京海上研究所 社外取締役 2017年4月 株式会社日本貿易保険 執行役員 2018年4月 同社 執行役員兼大阪支店長 2019年6月 同社 常務執行役員兼大阪支店長</p> <p>(社外監査役候補者とした理由) 安田成喜氏は、大手保険会社において長年にわたりマネジメントや経営者として携わり、幅広い経験と知見を有しております。これらの経験と知見を、当社の監査に反映いただくとともに、当社の持続的な企業価値の向上のために助言がなされることなどを期待し、社外監査役候補者いたしました。</p>	—
2	<p><b>新任</b></p> <p>おくだ たかこ 奥田 高子 (1956年5月7日生)</p> <p><b>社外監査役</b> <b>独立役員</b></p>	<p>1979年4月 サントリー株式会社 2000年4月 同社 ワイン事業部課長 2003年4月 同社 お客様コミュニケーション部東京お客様センター課長 2005年9月 東京電力株式会社 販売営業本部営業部くらしのラボグループマネジャー 2016年4月 東京電力エナジーパートナー株式会社 CS推進室長 2019年6月 伊藤忠食品株式会社 社外取締役（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 伊藤忠食品株式会社 社外取締役</p> <p>(社外監査役候補者とした理由) 奥田高子氏は、マーケティングに知見を有する他、大手企業において長年にわたり顧客満足度ならびにステークホルダーの信頼性向上に寄与する業務に従事するなど、幅広い経験と知見を有しております。これらの経験と知見を、当社の監査に反映いただくとともに、当社の持続的な企業価値の向上のために助言がなされることなどを期待し、社外監査役候補者いたしました。</p>	—

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
2. 監査役候補者 安田成喜氏および奥田高子氏は、社外監査役候補者であります。なお、社外監査役候補者とする理由は、各社外監査役候補者の略歴下段に記載のとおりです。奥田高子氏については過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に参与した経験はありませんが、社外監査役候補者とする理由に記載のとおり、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しています。  
3. 安田成喜氏および奥田高子氏が原案どおり選任された場合は、当社は東京証券取引所に対して、両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出する予定です。  
4. 安田成喜氏および奥田高子氏が原案どおり選任された場合、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項各号の合計額とする契約を締結する予定です。

5. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が法律上負担することになる損害賠償金および訴訟費用、弁護士報酬、仲裁・和解費用等の争訟費用（株主代表訴訟に敗訴した場合および会社からの損害賠償請求に係るものを含む）を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が社外監査役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなるとともに、その任期中に同内容で当該保険契約の更新を予定しております。

（ご参考）第2号議案および第3号議案が承認されたのちの経営体制（予定）

・候補者の有するすべての知見を表すものではありません。

氏名	専門性・経験							
	企業経営 経営戦略	マーケティング	技術開発 市場開拓	IT セキュリティ	財務会計 M&A	人事・労務 組織 人材開発	法務 リスクマネ ジメント	グローバル 経験
取締役								
前多俊宏	●	●	●			●		
泉博史	●	●	●	●				●
武井実	●				●	●	●	
松本博	●				●	●	●	
周牧之	●	●						●
山本晶		●	●					
土屋了介		●				●		
藤田聰	●		●					●
横山禎徳	●		●		●	●		●
監査役								
丹羽康彦	●				●			●
笠原智恵				●			●	●
安田成喜	●							●
奥田高子		●				●		

**(ご参考：第2号議案および第3号議案)**

**【取締役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続】**

取締役候補者は、優れた人格および高い倫理観と共に、中長期的な企業価値を創造するために必要な知識・経験・能力を有し、その役割・責務を適切に果たすことができる者を選任する方針としております。取締役候補者の指名を行うにあたっては、この方針に基づき、代表取締役が取締役候補者の原案を作成し、指名報酬委員会において諮問を行い、その答申をもとに取締役会に上程され、その承認をもって株主総会に諮ります。指名報酬委員会メンバーは会社の意思決定の客観性・適時性・透明性を確保するため社外役員または外部有識者が過半数を占めております。

社外取締役の選任に関する方針については、上記に加え高い専門性を有し、当社の「社外役員の独立性判断基準」の定める基準を満たす人物を招聘するよう努めています。

**【監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続】**

監査役候補者については、候補者の持つ人格・知識・経験・能力・専門性などを踏まえ、代表取締役が監査役会に推薦します。監査役会で審議のうえ、監査役会が同意した候補者が取締役会に上程され、その承認をもって株主総会に諮ります。

社外監査役の選任に関する方針については、当社の「社外役員の独立性判断基準」の定める基準を満たす人物を招聘するよう努めています。

**【社外役員の独立性判断基準】**

当社の社外役員（社外取締役および社外監査役）については、透明性の高い経営と強い経営監視機能を発揮するコーポレートガバナンス体制を確立し、企業価値の向上を図るため、その独立性を判断する基準を以下の通りとします。（以下のいずれにも該当しない者について独立性を有する者と判断します。）

1. 現在または過去10年間のいずれかにおいて、当社、当社の現在の子会社および関連会社（以下、あわせて「当社グループ」という。）の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員その他の使用人およびこれらに類する者（以下、あわせて「業務執行者等」という。）であった者
2. 現在または過去3年間のいずれかにおいて、以下a～jのいずれかに該当する者
  - a. 当社の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう。以下同じ。）、または当該株主が法人である場合には、その業務執行者等
  - b. 当社が主要株主である会社の業務執行者等
  - c. 当社グループを主要な取引先（その取引先の直近事業年度における年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを当社グループから受けた者）とする者、またはその取引先が会社である場合には、その業務執行者等
  - d. 当社の主要な取引先（当社に対して、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者）、または、その者が会社である場合には、その業務執行者等
  - e. 当社グループから一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付または助成を受けている者またはその者が各種団体等である場合には、その業務執行者等
  - f. 当社の大口債権者等、またはその者が会社である場合には、その業務執行者等
  - g. 当社グループの監査法人である公認会計士または監査法人に所属する者
  - h. 弁護士・公認会計士・税理士・その他コンサルタントとして、当社グループから役員報酬以外に、年間1,000万円以上の報酬を得ている者、またはその者が各種団体等である場合には、その業務執行者等
  - i. 上記 a～h に該当する者（重要でない者を除く）の配偶者または2親等内の親族
  - j. 当社グループから役員（取締役または監査役をいう。以下同じ。）を受け入れている会社の役員
3. その他、当社的一般株主との間で上記1～2で考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのある者
4. 仮に上記2のいずれかに該当する者であっても、実質的にみて一般株主と利益相反が生じるおそれがないと考える者については、当社は、当該者が会社法上の社外取締役または社外監査役の要件を充足しており、かつ、当該者が当社の独立役員として相応しいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該者を当社の独立役員とすることができるものとする。

以上



(添付書類)

## 事業報告

(自2020年10月1日 至2021年9月30日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当社グループの当期における事業環境において、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化が日本経済に大きな影響を及ぼしている状況にありますが、同感染症拡大の当社グループの連結業績への影響は軽微な状態であり、将来の持続的な成長に向けてコンテンツ事業およびヘルスケア事業において様々な取り組みを行いました。

コンテンツ事業では、携帯ショップ経由の新規入会者数が低調に推移する中、需要の高いセキュリティ関連アプリ『AdGuard』の新規入会者獲得を拡大させるとともに、コミック配信事業者向けへのオリジナルコミック作品の月間提供数を拡大させました。ヘルスケア事業では、診療報酬制度改定に伴い調剤薬局での導入意欲が高まっている「クラウド薬歴」の導入店舗数の拡大を図るべく、また自治体向けに母子手帳アプリ等の子育て関連ソリューションの拡販を行うべく、協業先の株式会社メディパルホールディングスとの連携を行いました。

他方では、コンテンツ事業の一部においてポイント処理でシステム上無償ポイントと有償ポイントの区別が付かない等の不備があり、それにより無償ポイント消費分を売上計上していたことが判明したことから、当期より以前の分も含めた売上高の調整額(△322百万円)を当第4四半期に一括計上(うち当期分は△156百万円)する決算処理を行いました。

これらのことにより、売上高は25,743百万円(前期比1.3%減)、売上総利益は18,741百万円(同1.1%減)となりました。

営業利益については、上記の決算処理による売上総利益の減益に加え、セキュリティ関連アプリ『AdGuard』の有料会員数の拡大に向けた広告宣伝費の増加を主因とする販売費及び一般管理費の増加により1,929百万円(同23.0%減)となりました。

経常利益については、営業利益の減益に加え、持分法による投資損失の拡大(同137百万円増)を主因とする営業外費用の増加により1,370百万円(同34.2%減)となりました。

親会社株主に帰属する当期純損失については、経常利益の減益に加え、特別損失が減少したものの、特別利益の減少や連結子会社である株式会社ソラミチシステムの当社保有株式の全てを連結子会社である株式会社カラダメディカに譲渡したことに伴い、その株式譲渡益に対する法人税関連の連結決算上の処理において現行の会計基準に照らし合わせ繰延税金資産および法人税等調整額の計上を見送ったこと等により、△1,164百万円(前期は506百万円の利益)となりました。



セグメント別の経営成績は、以下の通りです。

### ①コンテンツ事業

コンテンツ事業には、女性向けヘルスケアサービス『ルナルナ』および医師相談サービス『カラダメディカ』以外のBtoC型の月額課金サービスのほか、BtoB型のコミック配信事業者向けにオリジナルコミック作品を提供しているオリジナルコミック事業等が属しています。

同事業の有料会員数は416万人（2020年9月末比43万人減）となりました。有料会員数の純減傾向は続いています。セキュリティ関連アプリ『AdGuard』の携帯ショップ経由での新規入会者獲得が好調に推移していることにより、有料会員数の純減幅は縮小傾向にあります。

売上高は、オリジナルコミック事業が当第4四半期に四半期ベースで過去最高売上を更新しましたが、前期比で有料会員数が減少したことにより18,851百万円（前期比7.6%減）となりました。営業利益については、コンテンツ事業の一部における決算処理およびセキュリティ関連アプリ『AdGuard』向けの広告宣伝費の増加を主因に5,940百万円（同18.7%減）となりました。

### ②ヘルスケア事業

ヘルスケア事業には、『ルナルナ』および『カラダメディカ』のBtoC型の月額有課金サービスのほか、各医療機関や自治体向けに展開しているBtoB型およびBtoBtoC型のヘルスケアサービス（クラウド薬歴、オンライン診療・オンライン服薬指導、母子手帳アプリ等）が属しています。

同事業の有料会員数は64万人（2020年9月末比7万人減）となりました。一方、診療報酬制度改定に伴い調剤薬局での導入意欲が高まっている「クラウド薬歴」の導入店舗数の拡大に最注力し、2021年9月末の同店舗数は765(2020年9月末比408増)となりました。

売上高は、前年比で「クラウド薬歴」の導入店舗数拡大による初期導入売上高が拡大し、3,791百万円（前期比4.1%増）となりました。営業損益については、先行投資費用負担が続いていますが、1,267百万円の損失（前期は1,530百万円の損失）となり、売上高の増加が寄与し損失額は縮小しました。

### ③その他事業

その他事業には、BtoB型の連結子会社のAutomagi株式会社で展開するAI事業、および法人向けソリューション事業（DX支援等）が属しています。

AI事業および大手法人向けのDX支援事業の売上高が拡大したことにより、売上高は4,350百万円（前期比41.3%増）となりました。営業損益については105百万円の損失（前期は617百万円の損失）となり、売上高の増加が寄与し損失額は縮小しました。

## (2) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は変化を続けており、IoTやAI（人工知能）、5G（第5世代移動通信システム）、eKYC（オンライン本人確認）等の高度な技術の社会への浸透は進み、またデジタル庁設立に見られるように行政も巻き込むデジタルトランスフォーメーション（DX）の需要が高まっています。

当社グループは、今後も変化し続ける環境にいち早く適応しながら、付加価値の高いサービスを継続的にお客様へ提供できるよう取り組んでまいります。

### ① 開発体制の整備と情報セキュリティの強化

DXを構成するテクノロジーとして、クラウド・AI・IoT等を活用した高度なデジタルサービスの普及やシステム間連携技術などの発展により、あらゆる産業そして社会全体を支えるシステム基盤の在り方が大きく変化してきています。同時にシステムに求められるセキュリティ対策のニーズも高まっています。

そのため当社グループでは、最新技術およびセキュリティに対応するために組織の強化、高度な専門スキルを持った人材の育成と採用に力を入れております。また、世界各国から優秀な人材の確保を積極的に進めつつ、より付加価値の高いサービス提供に努めております。

### ② マーケティング力の強化

デジタル技術が高度化し、また広く社会に浸透してきたことにより、インターネットサービスの利用世代が広がっています。その結果、お客様のニーズも多様化し、さらに変化し続けています。新型コロナウイルス感染症に対する様々な拡大防止策の推進とともに、高度なデジタルサービスは速いスピードで普及し、DXの浸透も急速に進みましたが、今後もこうした動きは続くものと考えています。当社グループでは、こうした環境の大きな変化やニーズの多様化をいち早く捉え、お客様にご満足いただけるサービスを提供するため、これまで以上にマーケティング力の強化が重要であると認識しています。

そのため、テレワーク環境下でも積極的にお客様のニーズを把握し、データの利活用を推進し戦略立案・実行できる体制を構築することで当社の強みであるマーケティング力のさらなる強化を図っています。

### ③ デザイン力の強化

高度なデジタル技術による先進的なサービスを、多種多様な人々が使いこなすためには、誰にとっても見やすく、わかりやすい直感的なUI（ユーザーインターフェース）を備える必要があります。当社グループにおいても、優れたUX（ユーザーエクスペリエンス）実現には高度なUI/VD（VD：ヴィジュアルデザイン）が必須と考えており、それらを設計段階から十分に考慮したデザインは、お客様にとって多くのサービスの中から当社サービスをお選びいただく際の重要なファクターであると認識しています。

そのため、専門部署による継続した優れたデザインの研究とともに、UI/UXデザイナーの育成にも力を入れ、お客様に選ばれ続けるデザインを追求していきます。

#### ④ 働き方改革の推進

新型コロナウイルス感染症拡大が長期化する中、当社は早期にテレワークへと移行し、現在はテレワークスタンダード制を導入しております。

オフィスへの出勤率は5%となりましたが、これまでと同様の事業運営を続けており、テレワークスタンダード制となったことで、通勤圏外に転居して働くことや、通勤圏外の地方在住者のみならず海外在住者までも活用することができるようになりました。

また、同時期にスーパーフレックス制度を導入しております。テレワークと併せて活用し、個々人のライフスタイルに合わせた働き方をすることが生産性にも良い影響を与えております。

さらには、女性従業員が安心して働き続けられる環境作りのため、「妊娠・出産・育児」の各ステージに合わせた制度の整備を進め女性の活躍を後押ししております。

以上のような変化に伴う新たな課題への対応を今後も継続すべく、柔軟な組織体制の構築や業務プロセスの改善を実施して参ります。

株主の皆様におかれましては、一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (3) 資金調達の状況

当社の連結子会社である株式会社カラダメディカは、2021年2月26日に株主割当増資により、総額6,157百万円(内、当社出資額4,042百万円)の資金調達を行いました。当社は、当該増資引受に際して2021年2月に金融機関から4,000百万円の借入を実施していますが、同年3月にすべてを返済しています。

#### (4) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

2021年2月26日付で、当社の連結子会社である株式会社ソラミチシステム（以下、「ソラミチシステム」という）の当社保有株式の全てを、当社の連結子会社である株式会社カラダメディカ（以下、「カラダメディカ」という）へ譲渡しました。

2021年7月1日付で、カラダメディカ単独による株式移転により、ヘルスケア事業領域に係る中間持株会社として、株式会社エムティーアイ・ヘルスケア・ホールディングス(以下、「MTI-HC-HD」という)を設立し、同年8月31日付でカラダメディカが保有するソラミチシステムの全株式をMTI-HC-HDへ現物配当という方法で分配しました。

2021年7月1日付で、当社のヘルスケア事業の一部である婦人科・産婦人科向け診療サポート「ルナルナメディコ」関連事業を、会社分割により当社の連結子会社である株式会社ルナルナメディコに承継しました。

2021年9月28日付で、当社の連結子会社である株式会社ソニックノート、株式会社フィル、株式会社エバージーンを吸収合併しました。当社を存続会社とする吸収合併方式のため、上記3社は解散しました。

2021年9月30日付で、当社の連結子会社であるメディアアーノ株式会社（同日付で株式会社メディアアーノより商号変更、以下、「現メディアアーノ」という）にて展開するM&A事業およびコンテンツ事業を、会社分割により新設する株式会社メディアアーノへ移管しました。また、会社分割後の広告代理事業を展開する現メディアアーノを同日付で吸収合併しました。

## (5) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は1,776百万円であり、主な内容はソフトウェアで1,641百万円となっています。

## (6) 財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 23 期	第 24 期	第 25 期	第 26 期
売 上 高	29,075,702	27,112,593	26,082,051	25,743,006
経 常 利 益	3,116,316	3,134,277	2,082,859	1,370,708
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)	1,629,077	1,508,212	506,943	△1,164,222
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)	29.85	27.59	9.28	△21.28
総 資 産	23,896,566	27,479,393	30,547,383	31,908,839
純 資 産	18,808,423	21,794,328	21,510,583	21,243,375
1株当たり純資産額(円)	328.78	363.53	350.83	318.29

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均株式数(自己株式数を控除した株式数)により算出しています。1株当たり純資産額は、期末発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)により算出しています。

## (7) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主要な事業内容
株式会社エムティーアイ・ヘルスケア・ホールディングス	100百万円	65.65%	子会社の経営管理、 医療およびヘルスケアに関する コンサルティング業務等
Automagi株式会社	591百万円	64.57%	ソフトウェア開発等

(注) 株式会社エムティーアイ・ヘルスケア・ホールディングスは、2021年7月1日付で当社の連結子会社である株式会社カラダメディカが単独株式移転したことにより設立しています。

## (8) 主要な事業内容

当社グループ(当社および当社の関係会社)は2021年9月30日現在、当社(株式会社エムティーアイ)、連結子会社24社および関連会社8社によって構成されています。報告セグメントにつきましては、コンテンツ事業、ヘルスケア事業、その他事業に区分しています。

## (9) 主要な事業所

本 社 : 東京都新宿区

**(10) 従業員の状況**

区 分	従業員数	前期末比増減
男 性	839名	53名増
女 性	456名	48名増
合 計	1,295名	101名増

(注) 1. 従業員数には臨時従業員は含まれていません。  
2. 当期中における臨時従業員の平均雇用人数は31名です。

**(11) 主要な借入先**

借入先	借入額	借入残高
株式会社三井住友銀行	1,000百万円	812百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,000百万円	812百万円
株式会社りそな銀行	1,000百万円	812百万円
株式会社みずほ銀行	500百万円	406百万円

**2. 会社の状況に関する事項****(1) 株式に関する事項**

- ① 発行可能株式総数 179,040,000株  
 ② 発行済株式の総数 61,248,200株（自己株式6,297,034株を含む）  
 ③ 株 主 数 3,662名（前期末比16名増）  
 ④ 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
前 多 俊 宏	11,862,100株	21.59%
株 式 会 社 ケ イ ・ エ ム ・ シ ー	10,096,000株	18.37%
光 通 信 株 式 会 社	5,358,700株	9.75%
株 式 会 社 U H P a r t n e r s 2	5,358,700株	9.75%
株 式 会 社 メ デ ィ パ ル ホ ー ル デ ィ ン グ ス	3,150,000株	5.73%
株 式 会 社 U H P a r t n e r s 3	2,775,800株	5.05%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,383,400株	4.34%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	1,464,400株	2.66%
株 式 会 社 デ ジ マ ー ス	1,000,000株	1.82%
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	802,780株	1.46%

(注) 持株比率は、自己株式6,297,034株を控除して計算しています。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社は2020年11月4日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）および執行役員（対象取締役と合わせて以下「対象役員」といいます。）に対して、対象役員の報酬と当社の株式価値との連動性を明確にし、対象役員が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することを通じて中長期的な業績拡大と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として、当社の対象役員を対象とする新たな報酬制度として譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議しました。また、2020年12月19日開催の第25期定時株主総会において、本制度に基づき譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠とは別枠で、対象取締役に對して年額100百万円以内の金銭報酬債権を支給すること、発行または処分される当社の普通株式の総数は年125千株以内とすること、および譲渡制限付株式の譲渡制限期間として3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。

・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く。）	20,300 株	4 名
執行役員	15,800	21

⑥ その他株式に関する重要な事項

当事業年度における新株発行、自己株式の消却等

1. 発行株式	普通株式	36,100株
	資本準備金増加額 発行理由	14,710千円 譲渡制限付株式付与のための新株発行
	普通株式	103,600株
	資本準備金増加額 発行理由	45,082千円 新株予約権の行使
2. 消却株式	普通株式	36,100株
	消却理由	2021年1月19日開催の取締役会決議による消却

## (2) 会社役員に関する事項

### ① 取締役および監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	前 多 俊 宏	
取締役副社長	泉 博 史	ライフ・エンターテインメント・スポーツ事業本部長 テクノロジー本部長 システムアーキテクト部長 ソリューション事業部担当
取締役副社長	武 井 実	コーポレート・サポート本部長 業務改革統括部担当 コンプライアンス推進統括室担当 ビジネスリスクマネジメント室担当 + Design部担当 品質管理センター担当 サイバーリスクマネジメント室担当
専務取締役	松 本 博	IR室・事業アライアンス担当
社外取締役	周 牧 之	東京経済大学 経済学部 教授
社外取締役	山 本 晶	慶應義塾大学大学院 経営管理研究科 准教授 日本マーケティング学会 常任理事 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス 社外取締役
社外取締役	土 屋 了 介	公益財団法人日本心臓血管研究振興会 理事 株式会社エムネス 社外取締役 学校法人国際学園 副理事長
社外取締役	藤 田 聰	株式会社アイティ・イット 取締役 ジュニパーネットワークス株式会社 エグゼクティブアドバイザー
社外取締役	横 山 禎 徳	株式会社イグレックSSDI 代表取締役 県立広島大学大学院HBMS 研究科長 株式会社エアウィーヴ 社外取締役 東大生産技術研究所 特別研究顧問
常勤監査役 (社外監査役)	丹 羽 康 彦	
社外監査役	崎 島 一 彦	
社外監査役	大 矢 和 子	株式会社イオンファンタジー 社外取締役 朝日生命保険相互会社 社外取締役
社外監査役	笠 原 智 恵	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー 株式会社クレディセゾン 社外監査役 アキレス株式会社 社外監査役

- (注) 1. 周牧之氏、山本晶氏、土屋了介氏、藤田聡氏および横山禎徳氏は、社外取締役であり、当社は東京証券取引所に対して、各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しています。
2. 丹羽康彦氏、崎島一彦氏、大矢和子氏および笠原智恵氏は、社外監査役であり、当社は東京証券取引所に対して、各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しています。
3. 社外取締役藤田聡氏、横山禎徳氏および社外監査役笠原智恵氏は、2020年12月19日開催の第25期定時株主総会において新たに選任され、就任しています。
4. 2020年12月19日開催の第25期定時株主総会終結時をもって任期満了により社外監査役中村好伸氏が退任しました。
5. 社外監査役丹羽康彦氏は、財務および会計に関する豊富な経験、知見を有しております。



## ② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が法律上負担することになる損害賠償金および訴訟費用、弁護士報酬、仲裁・和解費用等の争訟費用（株主代表訴訟に敗訴した場合および会社からの損害賠償請求に係るものを含む）を当該保険契約により填補する事としております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役、当社監査役、当社執行役員、当社従業員、当社子会社の取締役および当社子会社の監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようするための措置として、当該保険契約に免責金額に関する定めを設け、被保険者が違法に利益または便益を得た場合や、犯罪行為や被保険者が法令に違反する事を認識しながら行った行為に起因する損害には填補されないなど、一定の免責事由を設けております。

## ③ 取締役および監査役の報酬等の額

(単位：千円)

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				対象となる役員の員数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬		
		基本報酬	業績連動報酬等(賞与)	株式報酬	ストックオプション	
取締役の報酬等 (社外取締役を除く)	158,462	112,475	36,240	3,384	6,362	4
社外取締役	37,800	37,800	-	-	-	5
社外監査役	41,864	41,864	-	-	-	5

- (注) 1. 上記の人数および報酬の額には、当期中に退任した社外監査役1名を含んでおります。
2. 取締役に対する報酬限度額は、2015年12月23日開催の定時株主総会における決議により年額600,000千円(うち社外取締役分年額60,000千円以内)と定められています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち、社外取締役は3名)です。監査役に対する報酬限度額は、1998年12月28日開催の定時株主総会における決議により年額50,000千円と定められています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。なお、当期における各取締役に対する報酬額は、年額7,000千円から37,863千円、各監査役に対する報酬額は、年額1,965千円から20,004千円となっています。
3. 2015年12月23日開催の定時株主総会において、上記2記載の取締役の報酬額とは別枠で、社外取締役を除く取締役に對する報酬として年額100,000千円以内の範囲でストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち社外取締役3名)です。なお、上記ストックオプションの金額は、2019年1月30日開催の取締役会決議により取締役に付与した第24回新株予約権および2020年2月3日開催の取締役会決議により取締役に付与した第25回新株予約権の当期費用計上額です。

	(第24回新株予約権)	(第25回新株予約権)
新株予約権を有する者の人数	当社取締役3名	当社取締役4名
新株予約権の数	802個	1,172個
目的となる株式の種類および数	普通株式80,200株	普通株式117,200株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使価額	621円	756円
新株予約権の行使期間	2021年3月1日～2024年9月30日	2022年3月1日～2025年9月30日



4. 2020年12月19日開催の定時株主総会において、すでに付与済みのストックオプションを除き、ストックオプション制度を廃止し、当該取締役の報酬額とは別枠で、社外取締役を除く取締役に対する報酬として年額100,000千円以内の範囲で譲渡制限付株式を付与することを決議し、2021年1月19日開催の取締役会決議により付与しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役5名）です。なお、上記株式報酬の金額は、譲渡制限付株式の当期費用計上額です。
5. 当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役前多俊宏氏が取締役個人別の固定報酬としての基本報酬について、役位・役職ごとの基準金額に一定の評価を加えた上で支給額を決定しています。この権限を代表取締役に委任した理由は、当社代表取締役として、会社全体の業績および取締役の職責と担当を勘案して報酬決定ができると判断したためです。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう指名報酬委員会の答申内容および取締役会での審議を経て最終決定する措置を講じております。
6. 業績連動報酬等として取締役に対して賞与を支給しております。賞与は、責任の明確化を図るために取締役の任期が1年となっていることを鑑みて、単年度の会社業績及び担当職位・役割に応じて設定した目標達成度を指標として、当該事業年度業績（売上高、営業利益、純利益等を総合的に勘案）に連動して決定します。なお、当事業年度を含む当社業績の推移は1.（6）財産および損益の状況に記載のとおりです。
7. 上記6記載の賞与支払額には、当事業年度にかかる役員賞与の支払いに対する引当金繰入額（社外取締役を除く取締役18,120千円）が含まれています。
8. 非金銭報酬等として取締役に対して株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容およびその交付状況は2.（1）⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況に記載のとおりです。
9. 取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、指名報酬委員会の答申を経て決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 報酬等の内容の決定に関する方針の概要

当社は、以下イのとおり、指名報酬委員会の答申を経て取締役会にて取締役の報酬等の内容の決定に関する方針を決議しています。なお、監査役の報酬等の決定の方針は以下ロのとおりです。

イ. 取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上および中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、基本報酬、賞与、株式報酬で構成しています。基本報酬および株式報酬は、各取締役の職位・役割に応じて決定し、賞与は、単年度の会社業績及び担当職位・役割に応じて設定した目標達成度を指標として、当該事業年度業績（売上高、営業利益、純利益等を総合的に勘案）に連動して決定します。賞与の一部は、経営環境・当事業年度の当社業績に基づいて決定しています。

なお、社外取締役については、当社業績により変動することのない定額報酬のみを支給することにして

ロ. 監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、監査役の協議にて決定しており、当社業績により変動することのない定額報酬のみを支給することとしています。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
周 牧 之	東京経済大学 経済学部 教授	特別の関係はありません。
山 本 晶	慶應義塾大学大学院経営管理研究科 准教授 日本マーケティング学会 常任理事 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス 社外取締役	特別の関係はありません。
土 屋 了 介	公益財団法人日本心臓血管研究振興会 理事 株式会社エムネス 社外取締役 学校法人国際学園 副理事長	株式会社エムネスは、当社の持分法適用関連会社であります。
藤 田 聰	株式会社アイティ・イット 取締役 ジュニパーネットワークス株式会社 エグゼクティブアドバイザー	特別の関係はありません。
横 山 禎 徳	株式会社イグレックSSDI 代表取締役 県立広島大学大学院HBMS 研究科長 株式会社エアウィーヴ 社外取締役 東大生産技術研究所 特別研究顧問	特別の関係はありません。
大 矢 和 子	株式会社イオンファンタジー 社外取締役 朝日生命保険相互会社 社外取締役	特別の関係はありません。
笠 原 智 恵	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー 株式会社クレディセゾン 社外監査役 アキレス株式会社 社外監査役	特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	取締役会 (16回開催)		監査役会(18回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
周 牧 之	15回	93.8%	—	—
山 本 晶	16回	100.0%	—	—
土 屋 了 介	16回	100.0%	—	—
藤 田 聰	13回	100.0%	—	—
横 山 禎 徳	13回	100.0%	—	—
丹 羽 康 彦	16回	100.0%	18回	100.0%
崎 島 一 彦	16回	100.0%	18回	100.0%
大 矢 和 子	16回	100.0%	18回	100.0%
笠 原 智 恵	11回	84.6%	13回	100.0%

- (注) 1. 社外取締役藤田聰氏、横山禎徳氏および社外監査役笠原智恵氏につきましては2020年12月19日就任後の状況を記載しています。  
2. 書面決議による取締役会の回数は除いています。

氏 名	発言状況
周 牧 之	当事業年度開催の取締役会において、研究分野の専門的知見に基づく適切な助言、提言等の意見表明を行っています。
山 本 晶	当事業年度開催の取締役会において、研究分野の専門的知見に基づく適切な助言、提言等の意見表明を行っています。
土 屋 了 介	当事業年度開催の取締役会において、医療分野の専門的知見に基づく適切な助言、提言等の意見表明を行っています。
藤 田 聰	社外取締役就任後開催の取締役会において、経営に関する高い見識に基づく適切な助言、提言等の意見表明を行っています。
横 山 禎 徳	社外取締役就任後開催の取締役会において、経営に関する高い見識に基づく適切な助言、提言等の意見表明を行っています。
丹 羽 康 彦	当事業年度開催の取締役会および監査役会において、経営全般、財務および会計に関する専門的知見から発言を行っています。
崎 島 一 彦	当事業年度開催の取締役会および監査役会において、経営全般および人材育成に関する専門的知見から発言を行っています。
大 矢 和 子	当事業年度開催の取締役会および監査役会において、経営全般および人材育成に関する専門的知見から発言を行っています。
笠 原 智 恵	社外監査役就任後開催の取締役会および監査役会において、法務に関する専門的知見から発言を行っています。

(注) 上記の社外取締役の発言状況には、社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要も含まれております。

#### 八. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、善意でかつ重大な過失がなかったときは、損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項各号の合計額とする契約を、社外取締役および社外監査役と締結しています。

### (3) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称  
EY新日本有限責任監査法人
- ② 会計監査人に支払うべき報酬等の額は次のとおりです。

(単位：千円)

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	44,000
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	56,120

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しています。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。
3. 会計監査人の監査報酬につきましては、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が7,207千円あります。また、子会社のAutomagi株式会社において前事業年度に係る報酬額の返還が1,680千円あります。

- ③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。
- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	前年度 (ご参考) (2020年9月30日現在)	当年度 (2021年9月30日現在)	増 減 (ご参考)
<b>(資産の部)</b>			
<b>流 動 資 産</b>	<b>19,743,732</b>	<b>21,262,838</b>	<b>1,519,105</b>
現金及び預金	13,354,028	15,540,084	2,186,056
受取手形及び売掛金	4,840,902	4,501,674	△339,227
前払費用	466,495	281,543	△184,951
未収入金	453,713	460,171	6,458
未収還付法人税等	271,568	93,638	△177,930
その他の貸倒引当金	51,914	60,276	8,362
	341,334	358,622	17,288
	△36,222	△33,173	3,048
<b>固 定 資 産</b>	<b>10,803,650</b>	<b>10,646,000</b>	<b>△157,649</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>193,757</b>	<b>203,001</b>	<b>9,244</b>
建物附属設備	397,543	338,130	△59,413
減価償却累計額	△308,891	△256,359	52,532
車両運搬具	1,201	277	△924
減価償却累計額	△451	△255	195
工具、器具及び備品	507,795	567,859	60,063
減価償却累計額	△403,441	△446,650	△43,209
<b>無形固定資産</b>	<b>3,764,099</b>	<b>3,711,827</b>	<b>△52,272</b>
ソフトウェア	1,281,608	1,791,596	509,988
のれん	692,054	556,421	△135,632
顧客関連資産	1,755,000	1,333,800	△421,200
その他の無形固定資産	35,437	30,009	△5,428
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,845,793</b>	<b>6,731,170</b>	<b>△114,622</b>
投資有価証券	4,536,380	4,511,728	△24,651
敷金及び保証金	493,882	318,761	△175,120
繰延税金資産	1,766,869	1,803,442	36,573
その他の貸倒引当金	74,487	108,143	33,656
	△25,824	△10,904	14,920
<b>資 産 合 計</b>	<b>30,547,383</b>	<b>31,908,839</b>	<b>1,361,455</b>

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(単位：千円)

科 目	前年度 (ご参考) (2020年9月30日現在)	当年度 (2021年9月30日現在)	増 減 (ご参考)
<b>(負債の部)</b>			
<b>流 動 負 債</b>	<b>4,766,705</b>	<b>6,655,884</b>	<b>1,889,179</b>
買 掛 金	1,101,925	1,147,543	45,618
1年内返済予定の長期借入金	451,780	451,780	－
未払金	1,333,898	1,230,095	△103,802
未払費用	492,594	493,342	748
未払法人税等	701,022	2,156,218	1,455,195
未払消費税等	109,550	461,410	351,860
ポイント引当金	110,690	115,396	4,705
役員賞与引当金	23,302	23,447	145
その他の	441,940	576,648	134,707
<b>固 定 負 債</b>	<b>4,270,094</b>	<b>4,009,579</b>	<b>△260,514</b>
長期借入金	2,881,570	2,429,790	△451,780
退職給付に係る負債	1,381,767	1,572,854	191,086
その他の	6,756	6,935	178
<b>負 債 合 計</b>	<b>9,036,799</b>	<b>10,665,464</b>	<b>1,628,664</b>
<b>(純資産の部)</b>			
<b>株 主 資 本</b>	<b>19,112,733</b>	<b>17,241,947</b>	<b>△1,870,786</b>
資本金	5,138,116	5,197,909	59,793
資本剰余金	6,551,222	6,660,831	109,608
利益剰余金	10,707,058	8,665,046	△2,042,011
自己株式	△3,283,663	△3,281,839	1,823
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>54,241</b>	<b>184,993</b>	<b>130,752</b>
その他有価証券評価差額金	19,897	165,205	145,308
為替換算調整勘定	△11,666	5,908	17,574
退職給付に係る調整累計額	46,010	13,879	△32,130
<b>新 株 予 約 権</b>	<b>345,299</b>	<b>161,887</b>	<b>△183,411</b>
<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>1,998,309</b>	<b>3,654,545</b>	<b>1,656,236</b>
<b>純 資 産 合 計</b>	<b>21,510,583</b>	<b>21,243,375</b>	<b>△267,208</b>
<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>30,547,383</b>	<b>31,908,839</b>	<b>1,361,455</b>

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	前年度 (ご参考) 2019年10月1日から2020年9月30日まで	当年度 2020年10月1日から2021年9月30日まで	増 減 (ご参考)
売上高	26,082,051	25,743,006	△339,045
売上原価	7,130,326	7,001,132	△129,193
売上総利益	18,951,725	18,741,873	△209,851
販売費及び一般管理費	16,444,519	16,811,994	367,475
営業利益	2,507,205	1,929,879	△577,326
営業外収益			
受取利息	215	234	19
受取配当金	10,130	-	△10,130
負ののれん償却額	4,069	-	△4,069
為替差益	-	32,394	32,394
助成金等収入	5,199	28,638	23,439
自己新株予約権消却益	-	21,424	21,424
株式交換差益	-	12,102	12,102
貸倒引当金戻入額	138	-	△138
その他	21,815	17,473	△4,342
営業外収益合計	41,569	112,267	70,698
営業外費用			
支払利息	4,094	6,793	2,698
持分法による投資損失	431,156	569,114	137,957
為替差損	14,660	-	△14,660
自己新株予約権消却損	-	71,550	71,550
その他	16,004	23,981	7,976
営業外費用合計	465,915	671,438	205,523
経常利益	2,082,859	1,370,708	△712,150

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。



(単位：千円)

科 目	前年度 (ご参考)	当年度	増 減
	2019年10月1日から2020年9月30日まで	2020年10月1日から2021年9月30日まで	(ご参考)
特別利益			
段階取得に係る差益	272,326	—	△272,326
固定資産売却益	—	3,030	3,030
投資有価証券売却益	428,437	3,184	△425,253
持分変動利益	67,032	80,082	13,049
新株予約権戻入益	41,665	54,810	13,145
特別利益合計	809,461	141,107	△668,354
特別損失			
固定資産売却損	664	8,223	7,559
固定資産除却損	166,935	65,492	△101,443
減損損失	1,416,842	428,318	△988,523
投資有価証券評価損	93,956	11	△93,944
退職給付費用	—	23,702	23,702
特別損失合計	1,678,399	525,748	△1,152,650
税金等調整前当期純利益	1,213,921	986,066	△227,854
法人税、住民税及び事業税	1,074,548	2,538,565	1,464,017
法人税等調整額	△196,627	△22,880	173,747
法人税等合計	877,921	2,515,685	1,637,764
当期純利益又は当期純損失 (△)	336,000	△1,529,619	△1,865,619
非支配株主に帰属する 当期純損失 (△)	△170,942	△365,396	△194,454
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	506,943	△1,164,222	△1,671,165

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

## 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	前年度 (ご参考) (2020年9月30日現在)	当年度 (2021年9月30日現在)	増 減 (ご参考)
<b>(資産の部)</b>			
<b>流 動 資 産</b>	<b>12,663,283</b>	<b>15,389,912</b>	<b>2,726,629</b>
現金及び預金	7,235,301	10,023,883	2,788,581
売掛金	4,216,200	3,845,205	△370,994
仕入掛金	7,793	535	△7,258
貯蔵品	-	27,559	27,559
前払費用	2,050	2,161	111
未収金	281,335	78,967	△202,367
貸倒引当金	377,966	403,826	25,859
その他金	265,437	81,841	△183,595
貸倒引当金	311,735	1,131,749	820,013
貸倒引当金	△34,537	△205,816	△171,278
<b>固 定 資 産</b>	<b>12,146,752</b>	<b>14,954,742</b>	<b>2,807,990</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>111,115</b>	<b>142,553</b>	<b>31,437</b>
建物附属設備	329,244	289,532	△39,711
減価償却累計額	△283,342	△223,824	59,517
工具、器具及び備品	389,172	415,211	26,039
減価償却累計額	△323,959	△338,367	△14,407
<b>無形固定資産</b>	<b>3,388,041</b>	<b>2,935,218</b>	<b>△452,823</b>
特許権	17,108	17,329	221
商標権	11,180	11,267	86
ソフトウェア	970,877	1,091,450	120,573
のれん	631,701	479,197	△152,504
顧客関連資産	1,755,000	1,333,800	△421,200
その他	2,173	2,173	-
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,647,595</b>	<b>11,876,971</b>	<b>3,229,376</b>
投資有価証券	178,633	336,126	157,492
関係会社株式	4,540,311	8,033,162	3,492,850
長期貸付金	1,755,000	1,480,000	△275,000
従業員に対する長期貸付金	275	800	525
長期前払費用	14,692	22,000	7,307
敷金及び保証金	458,357	269,354	△189,002
繰延税金資産	1,731,037	1,744,191	13,153
その他	62,010	82,810	20,800
貸倒引当金	△92,724	△91,476	1,248
<b>資 産 合 計</b>	<b>24,810,035</b>	<b>30,344,655</b>	<b>5,534,619</b>

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(単位：千円)

科 目		前年度 (ご参考) (2020年9月30日現在)	当年度 (2021年9月30日現在)	増 減 (ご参考)
<b>(負債の部)</b>				
流 動 負 債		<b>3,896,235</b>	<b>5,483,043</b>	<b>1,586,807</b>
買掛金		704,935	698,599	△6,335
1年内返済予定の長期借入金		437,500	437,500	—
未払金		1,308,097	1,145,331	△162,765
未払費用		362,900	375,509	12,609
未払法人税等		662,114	2,023,026	1,360,911
未払消費税等		53,417	401,724	348,306
前受金		72,178	94,309	22,130
預り金		80,345	96,175	15,829
引当金		110,690	115,396	4,705
役員賞与引当金		18,049	18,120	70
その他の引当金		86,005	77,351	△8,653
固 定 負 債		<b>4,298,676</b>	<b>3,981,839</b>	<b>△316,836</b>
長期借入金		2,843,750	2,406,250	△437,500
退職給付引当金		1,448,083	1,569,157	121,073
その他の引当金		6,843	6,432	△410
<b>負 債 合 計</b>		<b>8,194,912</b>	<b>9,464,883</b>	<b>1,269,971</b>
<b>(純資産の部)</b>				
株 主 資 本		<b>16,393,566</b>	<b>20,605,888</b>	<b>4,212,322</b>
資 本 金		<b>5,138,116</b>	<b>5,197,909</b>	<b>59,793</b>
資 本 剰 余 金		<b>5,322,980</b>	<b>5,364,831</b>	<b>41,851</b>
資本準備金		4,943,185	5,002,978	59,793
その他の資本剰余金		379,794	361,852	△17,941
利 益 剰 余 金		<b>9,081,321</b>	<b>13,174,058</b>	<b>4,092,736</b>
利益準備金		7,462	7,462	—
その他の利益剰余金		9,073,859	13,166,595	4,092,736
繰越利益剰余金		9,073,859	13,166,595	4,092,736
自 己 株 式		<b>△3,148,852</b>	<b>△3,130,910</b>	<b>17,941</b>
評価・換算差額等		7,681	111,994	104,313
その他有価証券評価差額金		7,681	111,994	104,313
新 株 予 約 権		<b>213,875</b>	<b>161,887</b>	<b>△51,987</b>
<b>純 資 産 合 計</b>		<b>16,615,123</b>	<b>20,879,771</b>	<b>4,264,648</b>
<b>負 債 純 資 産 合 計</b>		<b>24,810,035</b>	<b>30,344,655</b>	<b>5,534,619</b>

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

## 損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	前年度 (ご参考) 2019年10月1日から2020年9月30日まで	当年度 2020年10月1日から2021年9月30日まで	増 減 (ご参考)
売上高	20,858,174	20,699,765	△158,409
売上原価	3,546,140	3,534,899	△11,240
売上総利益	17,312,034	17,164,865	△147,168
販売費及び一般管理費	14,254,084	14,724,534	470,449
営業利益	3,057,950	2,440,331	△617,618
営業外収益			
受取利息及び配当金	137,431	28,356	△109,074
貸倒引当金戻入益	273,293	-	△273,293
助成金等収入	999	12,678	11,679
その他	7,732	7,622	△109
営業外収益合計	419,456	48,657	△370,799
営業外費用			
支払利息	3,198	6,096	2,898
貸倒引当金繰入額	-	187,936	187,936
その他	13,055	7,230	△5,824
営業外費用合計	16,254	201,264	185,009
経常利益	3,461,151	2,287,724	△1,173,427

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(単位：千円)

科 目	前年度 (ご参考)	当年度	増 減
	2019年10月1日から2020年9月30日まで	2020年10月1日から2021年9月30日まで	(ご参考)
特別利益			
固定資産売却益	－	28,703	28,703
投資有価証券売却益	422,577	3,184	△419,393
関係会社株式売却益	－	5,667,171	5,667,171
新株予約権戻入益	41,665	54,810	13,145
抱合せ株式消滅差益	－	39,828	39,828
特別利益合計	464,242	5,793,697	5,329,454
特別損失			
固定資産売却損	664	8,003	7,339
固定資産除却損	106,040	59,259	△46,780
減損損失	837,065	－	△837,065
投資有価証券評価損	93,956	－	△93,956
関係会社株式評価損	1,041,037	556,440	△484,596
関係会社債権放棄損	－	110,931	110,931
特別損失合計	2,078,763	734,635	△1,344,128
税引前当期純利益	1,846,630	7,346,786	5,500,155
法人税、住民税及び事業税	1,016,683	2,390,659	1,373,976
法人税等調整額	△180,082	△14,399	165,683
法人税等合計	836,600	2,376,260	1,539,659
当期純利益	1,010,030	4,970,526	3,960,496

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年11月17日

株式会社エムティーアイ  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	會田 将之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 広幸

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エムティーアイの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムティーアイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年11月17日

株式会社エムティーアイ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 會 田 将 之  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 石 井 広 幸  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エムティーアイの2020年10月1日から2021年9月30日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

2021年11月17日

株式会社エムティーアイ  
代表取締役社長 前 多 俊 宏 殿

株式会社エムティーアイ 監査役会  
監査役(常勤) 丹 羽 康 彦  
監 査 役 崎 島 一 彦  
監 査 役 大 矢 和 子  
監 査 役 笠 原 智 恵

当監査役会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (3) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (4) 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。さらに、内部監査部門から子会社に対し実施した監査結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (5) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

(注) 当社監査役丹羽康彦、崎島一彦、大矢和子及び笠原智恵は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役です。

以上

# 定時株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号  
東京オペラシティタワー 7階 第1、2会議室  
TEL (03)5333-6789

(7階へは、2階よりいずれのエレベーターでもお越しいただけます。)



## < 交通のご案内 >

京王新線 (都営新宿線乗り入れ)「初台駅」東口 徒歩3分

◎お願い 駐車場、駐輪場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

見やすく読みまちがえ  
にくいユニバーサルデ  
ザインフォントを採用  
しています。

UD  
FONT